

## 第4回旭川市通年制保育園在り方検討懇話会 議事概要

- 開催日時 平成26年6月9日(月) 18:30～19:15
- 開催場所 旭川市役所第二庁舎3階 問診指導室
- 出席委員 (11名)  
新井委員, 石河委員, 金井委員, 後藤委員, 佐藤委員, 芝木委員,  
鈴木委員, 東峰委員, 山川委員, 横田委員, 米田委員
- 欠席委員 (1名) 佐々木委員
- 事務局 子育て支援部 河合部長  
主幹付 工藤主査  
こども育成課 堀内課長  
こども育成係 八木係長, 田上主査, 渋谷

### ○議事概要

#### 1 開会

#### 2 議題

- (1) 旭川市通年制保育園在り方検討懇話会報告書(案)について  
「報告書(案)」の構成, 内容について事務局から説明。

#### ア 報告書(案)の構成について確認

- 懇話会として, 特に意見なし

#### イ 報告書(案)1ページの文言等について確認

- 懇話会として, 特に意見なし

#### ウ 報告書(案)2ページの文言等について確認

- 懇話会として, 特に意見なし

#### エ 報告書(案)3ページの文言等について確認

- 懇話会として, 特に意見なし

- 委員の意見・確認として

#### (委員)

今後, 新制度の施設に移行した場合は, 国が示した公定価格での運営となるのか。

#### (事務局)

新制度の施設となった場合は, 国が示した公定価格で運営を行うことになる。

(委員)

随時、新たな施設に移行していくと思うが、残った施設の運営費の委託料については、明確な積算根拠を示すべきである。

(委員)

条件に合致すれば、地域型保育給付の事業を選択でき、国の制度に沿った公定価格での事業展開も可能かと思う。

オ 報告書(案) 4 ページの文言等について確認

(委員)

5つ目の意見、2行目「こと踏まえ」は「ことを踏まえ」ではないか。

○懇話会として、5つ目の意見2行目「こと踏まえ」を「ことを踏まえ」に修正する。

カ 報告書(案) 5 ページの文言等について確認

(委員)

7つ目の意見について、発言の趣旨を反映するためには、追加で「保育士の継続雇用を公募条件としないか、公募の条件とする場合は、保育士に関する現状の雇用条件等の情報の提供・共有が必要である。」旨の記載を加えてほしい。

(委員)

6つ目の意見について、「新制度の施設」という表現では、限定した施設で通年制保育園の全ての児童を受け入れることのように受け取れるので表現を変更した方が良いと思う。

(委員)

2～4ページは冒頭に市の考え方が記載されているので、5ページについても市の考え方を記載するために前回懇話会の資料である「通年制保育園に関する今後のスケジュール」を添付した方が良いと思う。

(委員)

9つ目の意見について、このような意見が出たのはわかるが、報告書に記載するのであれば、保育所の増改築に限定しない表現とした方が良いと思う。

(委員)

4ページの2つ目の意見に他の施設も含めた内容があるので、このページに記載が無くても良いのではないかと。ただし、スケジュールに関わる内容でもあるので、記載するのであれば、限定した表現でない方が良いと思う。

(座長)

スケジュールに関わる意見として出されたものであると、記載することとし、「様々な条件を考慮して」という表現を追加した方がわかりやすいのではないかと。

○懇話会として、次の4点を加筆、修正する。

- ・市の考え方を記載するため、「通年制保育園に関する今後のスケジュール」を添付すること。

- ・6つ目の意見の「新制度の施設」となっているが、新制度の施設に限定した表現を修正すること。

- ・7つ目の意見に「保育士の継続雇用を公募条件としないか、公募の条件とする場合は、保育士に関する現状の雇用条件等の情報の提供・共有が必要である。」旨の記載を追加すること。

- ・9つ目の意見に保育所の増改築以外の条件も考慮に入れる旨の記載を追加すること。

キ 報告書（案）6～8ページの文言等について確認

○懇話会として、特に意見なし。

ク 本日の修正内容については、座長と事務局で文言修正等を行うことで承認を得る。

### 3 閉 会

○懇話会閉会に当たり委員に対し、子育て支援部長よりお礼の言葉